

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年2月10日(月曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時53分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸市指定文化財の指定について

(歴史文化財課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務 所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼 福祉事務 所 長	田中誠一君
保健福祉部 技 監	前田亨君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健センター 所 長	小林かおり君	保健所準備 課 長	小林秀一郎君
消防次長	石川隆君	消防本部参事	鈴木豊君
消防本部参事	小林光宏君	北消防署長	大内康弘君

南消防署長	勝村俊則君	消防総務課長	箕輪重美君
火災予防課長	櫻井祐一君	消防救助課長	青木剛君
救急課長	石田宏一君		
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋義孝君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼放課後 児童課長	菊池浩康君
総合教育研究 所長	萩谷孝男君	学校管理課長	鎮目英俊君
学校保健給食 課長	大和敦子君	学校施設課長	和田英嗣君
生涯学習課長	野澤昌永君	歴史文化財 課長	白石嘉亮君
中央図書館長	松本崇君	総合教育 研究所副所長	小川佐栄子君

6 事務局職員出席者

議事課長	永井誠一君	書記	嘉成将大君
------	-------	----	-------

午前10時 1分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小泉消防長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人4名がお見えになりますので、よろしく申し上げます。

[傍聴人入室]

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、水戸市指定文化財の指定について、執行部から説明願います。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 それでは、水戸市指定文化財の指定について御説明いたします。

歴史文化財課提出の資料を御覧ください。

今回の水戸市指定文化財の指定については、本年1月23日に水戸市文化財保護審議会が開催され、新たに1件の物件を水戸市指定有形文化財に指定するよう水戸市教育委員会に対し答申がなされましたので、水戸市文化財保護条例第5条第1項の規定により、教育委員会が記載の物件を水戸市指定有形文化財に指定したものでございます。

1の物件名は、小泉家文書、669件、935点でございます。

2の区分は市指定有形文化財、3の所有者は水戸市長高橋靖、4の所在地は水戸市大町3丁目3番20号、水戸市立博物館でございます。

5の指定日は、本日、令和2年2月10日でございます。

6の概要でございますが、本物件は、江戸時代後期、水戸城下馬口労町、今の末広町1丁目の商家、油商人である小泉家に伝わった記録類37点及び文書類898点の歴史資料でございます。

指定する員数669件、935点について、文書類の中には包み紙に複数の文書が包まれているものもございまして、こういった複数の点が一くりにになっているものは関連性の高い文書や引き続きの文書であるため、一くりを1件として計上しており、その結果として669件、935点という数字となっております。

記録類の大部分を占める年中日記覚には、江戸後期から大正中期までの出来事が示されております。

代表的なものを挙げると、1855年、安政2年の安政大地震発生時の江戸小石川藩邸及び水戸城下の被害状況、1860年、万延元年の水戸藩第9代藩主徳川斉昭公がお亡くなりになった際の霊柩送迎の様子、1862年、文久2年のコレラ騒動の際の風聞や、1864年、元治元年の天狗諸生の実戦の伝聞、明治期に入りますと、偕楽園を中心とした観梅デーのイベントが盛況であった様子、1904年、明治37年の日露戦争の戦況などが記されております。

注目すべきは、江戸幕府のお触れ書きが頻繁に書き写されている点でありまして、当時の町人階層が情報収集の重要性を認識していたことがうかがわれることでございます。

文書類には、証文、書状、取引記録とともに、江戸城下祭礼順路書付写しなどの町方関係、幕府や藩から

の達書の類い、ペリー来航や筑波山拳兵といった内外の情報を記録した覚えなどが含まれており、小泉家が入手した当時の情報をつぶさに読み取ることができます。

本物件は、特に江戸城下、主に上町の様相や、江戸後期から明治、大正期にかけての商家の動向の解明などに大きく寄与する資料であると考えられます。

水戸市に所在した文書の類いは太平洋戦争において、水戸空襲によって多くが焼けて失われてしまっているため、まとまった形で文書群が残されている事例は珍しく、その価値、有用性は高いと言えますので、市の指定有形文化財に指定したものでございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 小泉家のことについて御質問させていただきます。

具体的に小泉家というのは、どういう歴史がある家柄なのかというのを教えていただきたいと思います。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの委員の御質問にお答えします。

小泉家は、馬口労町、今の末広町1丁目にございました商家で油問屋でございました。当主は代々小泉茂兵衛と名のりまして、明治期まで水戸商工会議所の記録などにも名前が見られております。その後、詳細は不明ながらも商売を辞めまして、一族は東京都内に移ったと考えられております。

以上でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 では、由緒がある、歴史のある家柄だったということでよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 委員御指摘のとおりでございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 指定文化財ということ、これまでもいろんな部門別でもありましたけれども、この文化財指定というのは、どういう流れでここに上がって、指定したのかということ。それをちょっとお聞きしたいなと思っています。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 指定文化財につきましては、文化財保護審議会に諮問、答申がなされまして、その判断に基づきまして、教育委員会が指定するものでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 その流れはそうでしょうけれども、スタートがですよ。一番最初どういう形で上がってきて、こういう諮問がされて、審議会で答申するとか、その流れをちょっと教えてください。その最初の出だし。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 今回の小泉家文書につきましては、博物館に現在所有されておりました、そちらで読解が進みまして、私が先ほど説明したとおりの内容ではないかというふうに考えられましたので……

[発言する者あり]

○白石歴史文化財課長 ございまして……

[発言する者あり]

○白石歴史文化財課長 はい。

そちらにつきましては、すばらしい資料であるという判断がなされましたので、諮問、答申を経て、教育委員会で指定したものでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 博物館が所有しているというこの小泉家文書とは——博物館だから所蔵というの、これは。寄附されたというような感じものを教育委員会のほうから答申して、この審議会でこういう指定をしようということになったということではないのかな。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 こちらの小泉家文書につきましては、小泉家の蔵が平成時代の当初までございましたが、取壊しに際しまして、こちらの記録が散逸してしまいまして、そちらの資料を博物館のほうで収集して、その後、読解してまいりまして、今回に至った次第でございます。

[発言する者あり]

○白石歴史文化財課長 こちらにつきましては、資料が散逸しておりまして、市中に売りに出されておりましたので、それを博物館で購入したものでございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 歴史と文化を誇る水戸市で、そういったものを保管していく上で大変重要な資料だというふうに思うんですけども、ここに書いてあるとおり、そういった歴史、文化を誇りながらも空襲でほとんど焼けてしまって、そういった資料が実は少ないという現状があると思うんです。ここに書いてありますように、今後、その価値を認めていて、有用性は非常に高いと書いてあるんですけども、この有用性が非常に高いということについては、今後、どういうふうな展開を考えているのかお伺いします。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 今回の小泉家文書につきましては、現在博物館で刊行をしております石河明善日記、それに引き続き読解などを行いまして、刊行をしていく方向で調整しております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 今、刊行していくということは、博物館で展示というか、そういったものをしていくという意味ですよね。常設でですか、これは。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 書物として刊行されれば、常設、または特別展などで公開していくというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

これから、今週か来週でしたか、いよいよ水戸の梅まつりも始まりますし、こういうものも含めて水戸に来たお客様がどういうふうに偕楽園や弘道館はじめ、水戸のそういった歴史に触れて楽しんでいただくかということで、どういうふうに仕掛けていくかということが非常に大事だと思いますので、ぜひそこら辺は——これ、もうあれですか、既に刊行されているかな。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 こちらの小泉家文書につきましては、まだ刊行されておられませんので、今後、石河明善日記の刊行が終わった後に刊行する方向で調整していきたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

ぜひ、うまくそこら辺、刊行と観光をつなげるの、別に言葉遊びじゃないんですけども、うまくつなげていただいて、何が言いたいかという、正直あまり、博物館に人が来ているのかなというのが、特にこのシーズン、クエスチョンですので、ぜひ、せっかく水戸に来て、偕楽園もこれから梅まつりも始まり、弘道館の前にも水戸城大手門ができて、市内を回って偕楽園、弘道館を回遊していただく際に、ぜひこの博物館にも立ち寄って、そういったものを観光に寄与するようなそういった仕掛けづくりを——ぜひ展示するだけじゃなくて、仕掛けをうまく作っていただきたいと思いますので、せっかく貴重な資料ですので、有効に御活用いただければと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 これはたまたま蔵を壊すときに見つかったよという話で、それが売りに出ていたというようなことで、よくこの歴史文化財というの売りに出されるという例はあるんですけども、水戸にも実はこの小泉家が取り壊される直前ぐらいまでには、末広町には相当の蔵が残っていたわけですよ。それが取壊しにあって、現在のような形になっているわけですけども、まだ少し蔵が残っているんですよ、末広町は焼けなかった部分だけ。こういうところには貴重な貯蔵品等々も現実にはあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の調査については、何か売りに出たのが1級だから買って、それを保管しているよというのは、あまりにも市史を残す、歴史を残すという意味においては消極的な手法のような気がするんですね。

水戸の歴史というのは徳川300年だけではなくて、やっぱり佐竹氏の時代もあるし、そしてその前の江戸氏、馬場氏の時代もあるし、そういった歴史があるわけですから、そういうものの市史を、逆に言うと、学芸員さんなんか必死になってやっぱり探す。そして、水戸のまちは現在に至るまでどんなふうな歴史を変遷しているのかというところをやっぱり解明する上で貴重な資料だと思うんで、その辺をしっかりとっていただきたい。それから、本物件は水戸市城下、上町の様相や、大正末期の商家の動向などの解明に大きく寄与し得る資料だとか言っているんだけど、こういった資料を基に水戸市の歴史というのもう一度考え直すとか、検討するとかというそういう意味があってここに書いているのか、それとも残す資料だからこ

う書いておかななくちゃいけないだろうから書いているんだというこの文言なのか、ここはどんなふうなんですか。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの委員の御質問にお答えします。

まず、対応につきましては、水戸市の学芸員と協議しまして、歴史資料の保存につきましては、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

2つ目の御質問につきましては、小泉家文書を精読いたしまして、刊行するに当たり、中身がより一層明らかになると思いますので、その結果を踏まえまして、対応してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そういうことでやっていただければいいんだけど、水戸は歴史のまち、歴史のまちと言いながら、やっぱり古い歴史を壊してきて、中途半端な開発に終わっているという現状だと思うんだよ。

それは、大火でおおむね消失したという歴史があるから、そういうことなのかも分からないけれども、やっぱりそういった歴史を大事にする、水戸のまちがどうしてこうなっているのかということを大事する、こういったこともこれからの教育の歴史の資料の一環として、十分活用していただくというようなことも視野に入れて、この資料を十分に生かしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません、ちょっと一つだけ初歩的な質問なんですけれども、これ、解説というのはどなたがどんな形でやっているんですか。

○鈴木委員長 白石課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの委員さんの御質問にお答えします。

現在は、博物館の学芸員を中心に読んでございますが、現在刊行最中の石河明善日記と同じように読解するチームというか、プロジェクトチームをつくりまして、読解の先生方に入らせていただきまして、複数の先生に読んでいただいて、読解して、内容を明らかにしていく予定でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 教育長も12月に就任されて、1か月たったところでありますけれども、そういった中で、現在の水戸の教育についてどのような認識を持たれているのか。

そして、私はまず原点は子どもたちが対象だと思っているんですが、昨日もある高校で傷害事件が起きてしまったとか、そういうことがございます。日常の新聞紙上、テレビ等でも非常に子どもたちを取り巻く環境というのは、厳しさを増しているのではないかと。それは、我々大人にも大きな責任があって、やっぱり

忙しい中で、子どもたちが寂しい思いをしていると。その中のはけ口がそういったところに現れているのかなど、このように思っているわけです。

水戸は、水戸の教育、そして、生きる力とかいろんなアドバルーンを上げているんだけど、なかなか成果として見えてこない。私も文教福祉委員会に長年お世話になっているわけですけども、なかなかそういった成果が見えづらい。特に教育、人づくりは——例えば建築だったら、もう家が建ってきますから、それは土台が終われば家が建つ、屋根がかかる、周りがきれいになる、分かるんですけども、子どもたちの育成という部分についてはなかなか成果が見えない。これもよく分かっている。

しかし、その目指すものが何なのか、そして、それをいかに継続して幼児教育から小学校、中学校、そして高校、大学と継承していくという部分が非常に大事なんではないかというふうに思っているんですが、そういった部分について、県からおいでになって、県でも実績のある教育長さんでございますから、ある程度、その辺のところのお話を聞かせていただければ、大変ありがたいなというふうに思いますんで、思いがあればお話をいただきたいと。

○鈴木委員長 志田教育長。

○志田教育長 袴塚委員の質問にお答えをいたします。

まず、委員さんと思いは同じでありまして、まずやっぱり私は子どもたちの安心、安全が一番大切なんじゃないかと。いろいろ今マスコミ等でもいじめ問題とか虐待問題があるということで、やっぱりこれの根絶に向けてやっていきたいと。

そのためには、やっぱり学校の職場環境の風通しのよさというんですか、すぐ情報が届くというか、例えば、すぐ情報が上がってこないというようなことがあるのかなど、新聞情報なんかで見ると。例えば、担任がちょっとでもいいからいじめの気づきが全体で、組織で共有できるようなことが一番大切なんじゃないかなど。就任してからそのことは学校とか職員、うちのほうもそうですけれども、とにかく悪いことはすぐ上げると。いいことは少し遅れてもいいですけども、悪い情報についてはすぐ上げて、組織全体で解決をするということが一番大事なんじゃないかと。

それはやっぱり子どもたちにも通じて、安心、安全、いじめ、虐待等、気づきについてはすぐ上げていただいて、組織全体で学校、保護者含めて、地域もそうでしょうけれども、教育委員会も含めて全体で対処するということが大切だと思っております。

あとは、水戸市の教育の現状というお話ですけども、これは県全体にも言えることだと思いますけれども、まず、今年の4月から作る新学習指導要領に基づいた新しい教育課程というのは小学校から始まるわけですけども、やっぱり着実な学力を身につけさせたい。そのためには、やっぱり私は学校の先生の指導力が大切なんじゃないかと。スポーツと同じで、やっぱり教える先生が良ければ、必ず子どもたちもついてくるといふか、人事異動が4月にありますけれども、やっぱり一番大切なのは担任なんですよ。担任がクラス替えになったときに、一喜一憂しているということは避けたいなと。できれば、ある程度の、これはどこの組織でも職員の優劣はあると思います。ただ、ある程度一定以上のレベルに、教員の指導力についても、授業力についても、少し時間がかかるかもしれないですけども上げていきたいと。そういうことによってクラス替えをしても保護者の皆さんが一喜一憂しないような、優劣がない先生方に教えてもらえるというよ

うな体制にしたいなと思っております。

それと、子どもたちの学力だけじゃなくて、就職して社会に出たときに、二、三年後に辞めてしまうというか、これ、言い方、教育的にいいのかどうか分からないですけども、やっぱりちゃんと働いて、国に税金を納められる子どもというんですか、そういう教育をしたいと。あとは、コミュニケーション能力というか、何か社会性というか、なかなか行政でも学校の先生とかなかなか最近コミュニケーション能力というか、そういう部分が対人間でちょっとつまづく形が多いもので、そこら辺をいろいろ社会体験活動とか、自然体験活動とかそういう体験活動の部分をちょっと少し考えてみたいというふうに思っています。

あとは、学校教育面以外で、生涯学習、社会教育の面につきましては、やはり今、超高齢化社会みたいな形になっておりますので、できれば、今、社会貢献をしたい方はかなりいると思うんですね。その部分で、生涯学習、社会教育の部分ですぐ、例えば福祉とか教育の部分ですぐ、講座をやって間髪入れず社会貢献できるようなシステムをつくり上げていきたいなと。

あとは、成果の部分なんですけれども、袴塚委員さんがおっしゃるとおりで、この部分についてはなかなか教育については成果というか、数字で見えにくい部分がある。本当にそのとおりで思っています。ただ、やっぱりなるべく抽象的な結果じゃなくて、なるべく数字に結びつけるような成果を今後は示していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、この文教福祉委員会の委員さんといろいろ協議をしながら、子どもたちや市民が幸せになるような政策を取っていきたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 御丁寧なお話を聞かせていただいて、大変感服しているところであります。

教育環境、指導要領が変わる、そういったものに対応する子どもたちをいかに育てていくかということと同時に、これから始まる中高一貫教育について、水戸の子どもたちが目指すものというのは、やっぱりいい学校に入りたい、いい大学に行きたい、そして将来安定した生活を求めたい、こういうふうなことからいくと、やっぱり入りたい学校というのはどうしても集中するというふうに思うんですね。

そういった中で、その学校で中高一貫が今度スタートするというようなことになると、やっぱり水戸の小学校、中学校の教育力というのは相当アップしていかないと、なかなか途中から中学校に入る、こういった方々が狭き門になってしまう。

これがいいかどうかは分かりませんが、知事が打ち出した方針ですから、それはそれでおやりになるんでしょう。しかし、我々地方自治体として、いかにそういったところにも勝っていける、戦っていける、そしてやる気を持ってチャレンジできる子どもたちを育てていくというのが、やはり地方に置いている小中教育の在り方だと思っているんです。

先ほどお話が出ましたコミュニケーション能力の話でございますけれども、やっぱり市役所にお入りになっても最終的にはいろんな上司の問題もあったりして、療休者や早期退職者が出る、これ、まさにいろんな体験学習が少ないんじゃないかと。優秀なんですけれども、いろんな挫折感もなければ、よいしょよいしょの中で育ってきてしまう。そして、恵まれた環境の中で今のお子さん方は育っていますから、ちょっと難関に立ち向かうという精神的な強さというのが、我々の時代からすると、我々の時代が良かったわけじゃ

ないんですけれども、そういう部分はちょっと何とかしていかなければならない。それが教育現場の中でどう生かされていくのか。

それから、PTAと地域との連携、コミュニティの学校というふうな流れになると思うんですが、そういったところについては何かお考えがございますでしょうか。

○鈴木委員長 志田教育長。

○志田教育長 お答えをいたします。

まず、中高一貫の件ですが、水戸市内では水戸一高のところに県立中学校ができるという予定で、これにつきましては、保護者の側から見ると、私の個人的な見解ですけれども、選択肢はいろいろ増えてくるのかなというようなことだと思います。これにつきましては、恐らく水戸市内の学校の先生たちも何人かは参加していくだろうと。そのときに、やっぱり水戸市内のほうにもその先生がまた戻ってきて、水戸市内の公立の中学校に、その部分のノウハウというか、そういう部分をぜひ返していただきたいというか、それは県と連携して、水戸市内の子どもたちもよくなるような何か政策というか、そういうものを要求は当然していきたいと。

それに併せて、公立中学校、小学校含めてですけれども、レベルアップが図られればいいということで、なるべくポジティブに県のほうにも直接働きかけて、水戸市内の子どもたち、教職員が良くなるような方向に向けて頑張っていきたいと思っておるところでございます。

もう1点ですけれども、全県的に教員もかなり療休者が出ているということで、これは何かいろいろな要素が絡むと思うんですけれども、学校の中にはいろんな人がいていいと思うんです。その切磋琢磨というか——学校の先生になるような人は、案外周りが画一的と言ったらおかしいですけれども、同じような感じで、ある程度学力も均等なところで育てている方が多いのか。やっぱりいろんな体験を、いろんな人と出会う教育というんですか、地域の人もそうですし、PTAも、保護者の人もそうでしょうし、子ども会なんかも大分減少しているという傾向もあるからなんでしょうけれども、やっぱり昔と違って、ちょっといろんな人と会う機会が、異年齢集団と会う機会が少なくなってきていると。もう水戸市でもいろいろやられていますけれども、そこら辺も含めて、充実とか新たなことができるかどうか、そんなことも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 大変ありがとうございました。

就任足かけ2か月ということですが、しっかりと水戸の子どもたちが生きる力があり、そして社会に役立つ、そういった子どもたちの育成に御尽力いただきたいと思っております。

もう一ついいですか。今、まさに新たな制度の中で、幼児教育に問題があるわけでありまして。幼児教育につきましては消費税の値上げと同時に、幼稚園の無償化、保育園の無償化があつて、水戸市においては幼稚園、保育所を30園弱やっているわけですが、そういったことの中で、小規模保育事業施設が21園あると。この小規模保育事業が3年保育で、3歳児から別の保育園に行くというようなことになっていて、この受皿が本当に足りるのかというような論議をこれまでずっと私も文教福祉委員の皆さん方もしてきたと

ころであります。

そういった流れの中で、来年度の保育園、幼稚園の内容というのは、どのように変化をしていくのか、これ、教育長でなくて担当課で結構ですから、お答えいただければと思います。

○鈴木委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

来年度の状況でございますが、委員もおっしゃられたとおり、やはり公立の幼稚園の申込み人数のほうは減っております。今年度520人という人数でございますが、来年度は今のところ見込みでは440人ということで、約80人ぐらいの園児数が減少する予定でございます。

ただいま再編計画ということで、今検討中でございます。まだ今回申し上げられませんが、計画がまとまり次第、議会に報告はしてまいりたいと思っております。

また、保育園の状況でございますが、小規模保育事業につきましては、ただいま現在3月で卒園する児童の予定でございますが、今、2歳児で92名ということで在園児がございます。そちらにつきましては、今年の4月からの受入先ということで、それぞれ連携園のほうがございます。また、4月の入所につきましては調整中でございますので、全部が必ず行けるとか、ほかのところに転園するとかということところはちょっとまだ未定でございますけれども、いずれにせよ複数の連携園がございますので、3歳児の漏れがないような形で調整を図ってまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 新たな制度でスタートするわけですから、当然議会案件になるので、そういったことになるのかなと思いますけれども、それでは、今余剰人員、いわゆる余裕がある、先生がおいでになって、しかし生徒がいない、この人数というのは何人ぐらいいるんですか。

○鈴木委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

余剰でいきますと、保育士がやはり確保できないということで、定員まで受け入れられないというところがございます。公立保育所につきましては、約8割5分、85%ぐらいの受入れ状況となっております。民間につきましても、全体でならずと約100%ということでございますが、その中でも120%以上入っているところ、やはり90%、80%ぐらいしか入っていないところということもございます。何人いて、何人足りないということまではちょっと把握できない状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、課長さんがおっしゃったように、その保育園の事情、要するに保育者の事情と申しますか、箱はあるんだけど、面倒を見る先生がいないので預かれない、こういう中に90名の子どもたちが巣立っていくんですよ。だから、幼稚園はもう人が集まらないんだから、もうこれ、幼稚園の定数が2分の1集まらないというのはもう10年来の課題ですよ。集まらなければ、教室は空いているんだよ。やろうと思えば、先生の問題だけでハードはできているのよ。そういった中で、来年、この4月から90名の子どもたちが卒園する、そして、当然民間の保育園、公立保育園も含めて持ち上げりの子どももいるわけだから、2歳児が。そんなに空いている席はないと思うんですよ。

だから、認定こども園を何でやらないんですかということも3年も5年も10年も言っているわけだよ。審議会で検討中だと言うんだけど、審議会は検討中だったら、どんな方針で審議をしているのか、審議会から答申か何かは出たんですか、もう。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

審議会という組織はございませんけれども、平成29年度に水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会という組織がございました。その中では、やはり公立幼稚園の充足率、そういったものの低いところを課題といたしまして、認定こども園か集約かという話もちろん出ております。それを受けまして、庁内での検討ということになっております。

ただ、ちょっと時間がかかっております。これにつきましては、人員の問題とか、先ほど委員がおっしゃられたとおり施設の問題、そういったものがございます。給食などの提供や、先生の配置、そういったものを検討しながら、これまでやってまいりました中で政策的なものにつきましても、最終的な詰め段階まで来ておりますので、その内容につきましては、次回、委員会のほうにお示しし、御意見をいただきたいというような考えでおります。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ないけれども、一生懸命やっているとかやっていないの話をしているんじゃないで、小学校の統廃合についても、中学校の統廃合についてもこの数字というのは出生率と転入出のパーセントを掛ければもう出てくるんだよ。この小学校は、将来3年後には何人ぐらいになっちゃうのか、そんなものは出てくるんですよ、数字が。それは守秘義務でも何でもない。私たちが知ろうとしたらそうかも分からないけれども、庁内の資料ではそんなもの幾らだって活用できる。

そういうことを考えたときに、来年の4月から認定こども園ができなかったら、この子どもたち、それじゃどうするの、これ。預かれませんか、お勤めもできません、国は働け、働けと言う、これ、どうするんですか。誰が預かるんですか。そういうことを考えていますか。ちっちゃな子どもを抱えたお母さん、お父さん方が自分たちの生活、子どもの生活、子どもの将来、こういうことを考えたときにやっぱり働きながら子どもたちを育てて、そして、豊かな生活をしたい。こういう希望があるから、認定こども園ができているんじゃない。幼稚園に人が集まらない、何で私立が集まって、公立は集まらない。公立というのはそんなにレベル低いんですか。どうなの、これ。レベル低いから集まらないの。3年保育をやれば、3年幼児教育をやれば集まるんだよ。なぜそういうふうなかじ取りをできないのか。口を開けばかっこいいことばかり言うけれども、来年の4月に3歳児浪人が出たら、誰が責任取るの、これ。やるべきことやらないで、誰が責任取るんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

来年度の3歳児の受入れでございますが、ただいま利用調整中で、また2次の受付が2月21日までございますが、そちらが済みましてから2次の利用調整を行っております。調整の内容につきましては、もちろん小規模保育から転園の方につきましては連携園もございまして、それ以外を希望されている方もおります。

そちらにつきましても、きめ細かに調整をしてみたいと考えております。ただ、1次で落ちたという方からの問合せも多数ございます。現在、個別のような形にはなっておりますけれども、そういった方からの意見などをおうかがいしながら、申込み先などについて保護者に御説明したり、情報をお渡ししたりということで行っております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 課長も一生懸命やっているから、苦しいのはよく分かるけれども、これ、幼稚園を認定こども園にすればこんな問題起きないんだよ。いいですか、今までブロック制でやりなさいと。そうすれば、ちょっと遠くてもしょうがないかといって預けられる環境があるじゃないですか。そうすれば、行政として一生懸命皆さん方の支援はしているんですよ、そういう形になるんだよ。何もやらずに、何も手をつけずに、努力もせずにこうなっちゃう、成果がなければ。

4歳児と5歳児だから、それは部屋2つしかないよ。充足率が20%、30%しかないんだよ。2分の1に切れば部屋が4つできるじゃないですか。幾らでも可能性があるんだよ。そういう努力もせずに、ただ単に制度がこうだ、何がこうだ、そういうことだけをのたまっていて、実際の市民の要望は受け入れられないという、そういう幼児教育の制度自体が何か形骸化しているんじゃないの。

税金払っている子どもさんたちを等しく何で預かってやれないの。国は働きなさい、働きなさい、働くための環境はつくりなさい。パークPFIを使えば、公園にも幼稚園ができる時代だよ、今。何で水戸市はそれがあるのにできないんだよ。間もなく3月議会になるけれども、3月議会でどういう提案があるんだか分からないけれども、認定こども園をやろうと思えば、行政がやろうと思ったら明日からでもできるよ。だから、何を考えて、先生方だけの理屈を考えているのか、自分の理屈を考えているのか、市民のために考えているのか、どこに焦点を置いて、視線を置いてやっているの、この事業は。国はこういう手法もあるよと言って、預かるための手法はいっぱい出しているじゃない、シグナルを。そのシグナルを全く見ないで、ああでもないこうでもないという訳の分からない考える会だか、検討会だか知らないけれどもやっていて、検討会なんていうのは水戸市の意向に基づいた検討の成果を出すんだよ。水戸市がやろうと思えば、検討会はそういう成果を検討して、こうあるべきだと出してくるんだよ。市議会も検討会もみんな一緒だよ。頼まれた人の意向を聞いているから、そういう答弁ができるんだよ。

これ、本当に3歳児浪人出るよ。いいですか、これ、90人だけじゃないんだよ。下から2歳児が上がってくるんだよ。いろんな連携園があるけれども、連携園では恐らく1人か2人だよ。新設の連携園で定数に満たないところは預かれるかも分からない。逆に言えば、先生が足りなくて、そんな預かれる数なんて保有していない幼稚園もあるんだよ。

だから、認定こども園をあれほどやれやれと言っていたのにできなくて、預かれる子どもさんがこれ以上預かれませんが、浪人が出てしまいました、このときに、市民に対してうちの市長は何て言うの。あれほど1丁目1番地だと言っているながら、愚策によって子どもに浪人が出たら、市長に何て言わせるんだよ。そんなことでいいんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

課といたしましても、やはり市民のために幼児教育・保育施設を整備してまいりました。確かに21か所の初期保育事業、どうしてもゼロ、一、二歳児が最近多いということで、その点につきましては、重点的にここ数年間は整備していたことも事実でございます。その間、やはり幼稚園の再編ということも考えておりました、委員さんから何回か御提案ありました認定こども園化、そちらのほうもやらなくてはならないということで、考えてはきております。

それと、小規模からの連携先としてやはり3歳児の定員を増やしていただくこと、そして、複数の連携先を確保してもらおうとそういったものもお願いしております。市といたしましても幼稚園型の認定こども園につきまして計画を進めてまいりたいと考えております。こちらにつきましては、計画を作成しているところでございますので、繰り返しになりますが、次回お示しできるかと思っております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ以上論議していても、そんないい答弁出ないと思うけれども、いいですか、子どもたちは希望を持って今育っているんだよ。日々進化しているんだよ。小規模保育園だって一生懸命、3歳になったらどこに行かせてあげればいいのか、子どもをどんなふう育てていってもらいたいのかな、うちの幼児教育が3歳児受入先に認められて、このまま成長してほしいな、こんな希望で小規模保育園は一生懸命保育しているんだよ。せっかく2歳児まで育てた子どもが入れなくなっちゃう。

努力しているとかというのは皆さん方の理屈なんだよ。まず、子どもなんだよ。対象者は子どもなの。その子どもたちが迷うことなく、すくすくと育てる環境を我々は提供する義務がある。そのためにメニューがある。

水戸市が今度やろうとしているのは、連携こども園であって、認定こども園ではないんだよ。分かりますか。認定こども園と連携こども園は違うの。そんなまやかしの手法で、市民の生活、幼児の将来を曲げちゃって、教育委員会としていいと思っているの。やろうと思えばできることをやらないで、そういう子どもたちができることを予知しながら、今までやっていないとしたらば、考えていますなんていう話じゃないでしょう。これ、どう思っているのよ。部長か、教育長か、答えてよ、これ。

いいですか、部長の場合には、俺がずっと質問していたの分かっているよね。何年も前からね。足りなくなるよ、足りなくなるよ、だから今やらなくちゃ駄目だよ、何年も言っているよね。やらなかったんだよ。うるさいのが騒いでいるからやらなくてもいいかっぺぐらいの気持ちかも分からない。だけれども、現実の問題として、入れない子どもが出たときにどうするの、これ。

国は、働き方改革で長時間働いてください、今度は週20時間以上働く人は社会保険に入れてくださいね、安定して働けるように市民の生活を守ってくださいね、健康も守ってくださいね、老後の年金も守るんですよ、だから国民の皆さん、一生懸命働いてください。国はこう言っているんだよ。そのために、働く人の味方として、消費税は上げさせてください、その一部を子どもたちのために使いましょう。だから認定こども園もあるんですよ。何で水戸市はできないの。そんな決断もできないの。

教育委員会というのは何をやっているところなんだよ。自分たちのことだけなのか。先生のことだけなのか。教育長がさっき言っていたよ、子どもが大事だって。自分たちの仲間だけを守ればいいのか。市民のこと、子どものことは考えないの、教育委員会というのは。そんなところで育っている水戸の子どもはいい子ども

になるわけないよ。何を考えて教育委員会をやっているんだよ。おかしくないのか、考え方が。

これ、市長とよく相談してよ。こんな愚策でいいのかと。文教福祉委員会の変った人間が言っていたと言ってくださいよ。

これまで何度も何度も言ってきたことができない。しらっと検討してまいりますみたいな話で、この問題は解決できないよ。これは3月にはしっかりした考え方で提案してもらおうように、この問題については市長とよく相談してくださいよ。来たばかりの教育長にしゃべらせて悪いから。

だけれども、先ほど教育長がおっしゃったように、先生のために教育委員会があるわけじゃない。子どものためにある。このことを忘れないでやってくださいよ。いいですか、子どものためですよ。そのことだけ忘れないでやっていただきたい。

それと、さっきの話に戻っちゃうけれども、パイプがなかなか上がってこないという話がありました。先生に父兄が相談に行っても取り合わないから、我々議員のところにクレームが来るんですよ。我々はクレームが来れば、動かなくちゃならない、それは当たり前のこと。だけれども、先生のところに父兄が行ったときに、即対応していれば、いじめの問題も解決できるし、昨日の高校の傷害事件も警察沙汰にもならなかったって済んでいるんですよ。何度も親が言っているんだから、その高校には。でも、取り合わない。特に4日前ですよ、相談受けたの。そしたらもう昨日はそんな事件になっちゃったよ。だから、その幼児教育の問題からそこに波及しちゃ悪いけれども、やっぱり学校の対応、学校の環境づくり、これについてはやっぱり子どもたちのために教育委員会は何をすべきか、子どもたちがこれでいいのかということを考えながら、やっていただきたい。

この幼児教育については、しっかり成果が出るように、今日と同じような答弁が3月にないように、しっかりやってくださいよ。お願いしておきます。

それから、続けていいですか、もう1個。

委員長にお願いしたいんだけど、今の話も受けてですが、教育委員会というのは、何をやっているところだか分からない。教育委員さんの集まりが。こんな幼児教育だってそう、教育委員さんの仕事だね。教育委員というのは幼児教育はやっていないの。ここに集まっているのは教育長以外の人は事務局だから。教育委員会の事務局だもの。実際に教育委員会が話しているのは水戸の教育委員さんが話している。

そこで、こういう幼児教育の問題とか、いじめの問題とか、そういうものを話し合っているのかどうか、僕はよく分からない。何でこんなことができないのかがよく分からない。教育委員会が4人、5人だか任命されていて、そこで話し合っ、これやりましょうと決めれば、市長に言えばできるはずなんです。

教育委員さんとの懇談をぜひできるように、委員長、副委員長のほうでお取り計らいを願いたいです。

水戸の文教福祉委員会として、やっぱりきちんと教育委員さん方の考え方もお伺いして、こういった教育の問題を論じていきたいと思っております、よろしくお取り計らい願いたいと思っております。

○鈴木委員長 ただいま、袴塚委員さんから水戸市教育委員会の委員さんとの懇談会をぜひやっていただきたいというお話がございましたけれども、この件について何か御意見とか……

田口委員。

○田口委員 懇談会というのは、お互いが知り合っって非常にいいと思いますが、どういうテーマでや

るのか。さっきいろいろ提言された幼児教育の問題なのか、それが果たして教育委員会では、そういう議論がされているのかというのがちょっと分からないので、どういうものを行っているのか、教育委員会というのは。

○鈴木委員長 教育委員会の委員さんですね。

○田口委員 その教育委員。だから、どういうふうにするに合わせて、その懇談会をやるのか、その目的——単なる教育委員の仕事の内容とか、それだけでは……

○袴塚委員 田口委員からちょっと今言われたから私のほうから。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、今、教育の問題、要するに学校現場、これを取り巻く環境というのは物すごく変化しているのではないかと思う。

まず、一つは中高一貫がこれからなされる。それから、今の義務教育学校の学校群が今運営されていますよね、中学校単位ごとに。それについてどういうふうな審議をしているのか、どういう考え方でやろうと、教育委員会に指示をされているのか。

それから、今の幼児教育の在り方等についてもやっぱり認定こども園について、教育委員さんの認識がないからできないのかなと僕は疑問に思っているんですよ。ですから、その教育の在り方。

教育委員会事務局じゃなくて、教育委員の皆さん方がどういう考え方で水戸の教育をやっているかと思って、教育委員会事務局が動いているわけですから、そういうことについて、やっぱりしっかりと先生方のお話を聞いて、そして、我々の思っている教育の在り方も理解していただいて、そして水戸の教育がさらにすばらしく進むように意見を交換して、もしくは皆さん方の御意見をうかがう、こういうことが私は大事なんではないかと。医師会の意見を聞く会でも、医師会の皆さん方がどういうふうなことで困っているのか、我々としては医師会にどういう要望をするのか、こういうことを含めて懇談会をやっているわけですから、それと同じような趣旨でやって、2度、3度やることによって、さらに水戸の教育現場がいいものになるという前提でやらせていただきたい、こういうふうな提案。

○鈴木委員長 田口委員、よろしいですか。

○田口委員 医師会もやられていたということで、教育委員さんのそういう御意見やお考えをじかに聞けるというのも一つであると思いますので、私はやるのは結構ではないかなと思っています。

○鈴木委員長 ほかに何かありますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 では、ただいまの件につきましては、議題の内容等についても詳細に検討させていただきな
がら、あとは正副委員長に御一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 では、そのようにさせていただきます。

土田委員。

○土田委員 すみません、ちょっと聞きたいんですけども、今日配布された入札結果のほうに、水戸市の開放学級の委託の結果が2つ出ています。A地区、B地区と。これは聞いてなかったんですけども、どこ

の学校でしょうか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

開放学級及び放課後子ども教室運営業務の委託でございます。A地区とB地区、2つございまして、A地区のほうは河和田小学校、上中妻小学校、双葉台小学校、赤塚小学校、鯉淵小学校、妻里小学校、内原小学校の7校でございます。それから、もう一つのB地区でございます。こちらにつきましては、緑岡小学校、寿小学校、見川小学校、千波小学校、梅が丘小学校、笠原小学校の6校でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 この間報告受けたばかりだけれども、これ、13校、この4月からということですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 入札自体は1月28日に行われていまして、3月末日までを準備期間に、4月1日から委託開始という状況でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

この間の報告は、今後、全市的にやっていくという大ざっぱな報告だったんだけれども、これ、13校決まっていたということは、どうしてその時点で報告されなかったんでしょうか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 文教福祉委員会のほうに御報告させていただいたのは、11月11日でございます。その後、予算編成とか、そういった協議の中で今回は13校というふうになりました。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、私はこの民間委託に12月議会で猛反対の意見を質問をしました。そんな中で、いきなり4月から13校も、昨年1校から、ちょっとだまし討ちに遭ったような気持ちになるんですけども、もう少しまめに、詳細に報告をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

○袴塚委員 今の関連して。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ、こういう委託は認めているよね。委託というか、民間にお願いしますよというのは、僕は認めましたよ。だけど、これだけの数が委託される、委託する内容はどういう状況なのかという説明は、委員長、これ、あったんだっけ。

○鈴木委員長 ないです。

○袴塚委員 ないよね。

こういう仕事というのは、委員会はどうでもいいの。開放学級の民間委託というのは、論議をして、そういうことならいいでしょうという話になりましたよね、そのときに例えば水戸の学校の半分やるよとか、こういうことやるよとか、こんなふうな方針で委託するんですよというようなことというのは、あまり文教福

社委員会には説明しなくてもいいんですかね。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 11月11日に、開放学級と放課後子ども教室の民間委託化ということで、御報告をさせていただいたんですけれども、その中の御説明の中では、今後、二、三年のうちに全市域を委託化してまいりたいというふうな御説明をさせていただいたと記憶しております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 開放学級を委託することについては、だから認めているよと言っているわけよね。それはいいでしょうと。

だけれども、やっぱり今のサービス、もしくは子どもに対する接し方が低下しないように、委託するには、何か委託に対する基本的な考え方あるんでしょう。ないんですか。今まで幾ら経費がかかっていたか、じゃ、幾らで委託しますよと、そういう考え方で委託するの、これ。開放学級の在り方というのは、こんなふうな内容で、こんなふうなことを目的に、こんなふうにするんですよ、そういう基本的な指針というのは水戸市は発信していないの。それは、文教福祉委員会はあまり関係ないの、そのことについては。それは報告しているの。僕、記憶がないんだけど。

3年間のうちに委託するよというのは、二、三年かけて委託しましょうと、激変緩和はやめましょうねという話で僕らも了解しているわけ。

じゃ、どんな内容で委託するのとか、どこをやるのというのは、全く、今、土田さんが質問しているから分かっていることで、僕ら分かっていなかったんだけど、それはもうそういうことで教育委員会の考え方としてはそれでいいということですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 確かに委員さん御指摘のとおりで、11月11日の委員会報告では、今後、二、三年で委託はするように、それから、そのうちに全市域を委託するというのを御報告させていただきました。また、その中では、開放学級と同時に委託をする放課後子ども教室について、現在は各学校の運営委員会等に計画等もお任せしていて、その地域の状況によっては、実施回数の多いところ、少ないところがありましたので、そういったものを水戸市のどの学校でも子どもたちが同じようにサービスを受けられるように、各学校の実施回数を30回程度に平準化してまいりたいというふうなことで、御説明をさせていただいたと記憶しております。

開放学級につきましても基本的には、子どもたちの安全、安心な居場所づくりということでございまして、現在は待機児童が残念ながらまだ残っている状況でございます。

昨年度、梅が丘小学校で、待機児童が約35人おりましたけれども、本年4月から民間委託化したことによりまして、当時4年生までだったんですけれども、今年度は6年生まで、そして、待機児童も解消できたということで、民間委託が有効であるということから、今後、市内の開放学級について委託して、まずは待機児童の解消に努めてまいりたいという考えであります。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、お話をいただいた中で、一番疑問に感じているのは、さっきの話もそうなんだけれども、

これ、民間委託をすると、何で待機児童がなくなるの。何で行政がやるとできないの。行政というのはあまり仕事しない人、したくない人の集まりなの、何なの。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

行政でなぜ待機児童が減らないのかということにつきましては、スペース的には確保できているんですけども、やはり先ほど開放学級の支援員、こちらのマンパワーの確保が学級を増やすまでに至っていないという状況がございます。

なぜマンパワーが確保できないのかといいますと、我々の求人チャンネルが若干弱いのかなと。よくあるのは、市のホームページに掲載したり、あるいは「広報みと」に掲載して、支援者を募集しますというやり方なんですけれども、これに対してなぜ民間ができるのかということにつきましては、これが全てではないと思いますけれども、一例といたしましては、現在、求人の反応がいいチャンネルというのはインターネット上の求人サイト、こういったものが有効かなとかがっております。

このネットサイトで求人するに当たっては、今まで、私ども経験ないんですけども、実際にやるためには、まず、登録して、その広告料についてどういうふうに支払うかというところ、クレジットカードの登録で、それで支払っていくということがございまして、その辺りが、我々としてはまだ経験がないところ。

それから、例えば求人広告を載せるにしても、どの位置に載せるのかということ、露出が高いところにその求人広告が置けるのか、低いところに置けるのかということも違っております。露出の高いところ、低いところが何で違うかというところ、お客様がクリックするとき、ワンクリックで幾ら支払いが生じるのか、あるいは広告掲出会社の収入が増えるのかということ、見えやすいところに置くためには、例えば100円とか、そうじゃないところは10円とかいう形で、我々の行政の契約形態では今まで想定していないような仕組みもございまして、その辺りについてできるのかできないのかというのは今後検討してまいりたいということで、今現在は確保がちょっと弱いという状況かと認識しております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 要はやる気がないんだよねと思うんだよ。本当に子どもたちのこと考えたら、民間ができることを何で行政ができないのよ。行政は赤字でも潰れないよ、悪いけれども。民間は潰れちゃうんだよ。夕張見てみなよ。今だって元気だよ。それほどふんだんに金を使える行政ができなくて、営利を目的として、利益を上げなくちゃならない民間が何でやっているのよ。

皆さんの心の中に努力という字はないの、頑張るとか。子どもに言うだけですか。子どもによく先生方が言うよね、頑張れとか、努力とか。報われるとかね。行政というのはあまりそういうのはやらないの。人に言うだけなの。市税納めないと督促状出して、金払え、金払えとこう言うよね。集まらなきゃ、すぐ債権機構だよ。集める意思ないよね、税金だってね。

これ、一番疑問に思うのは、何で民間ができて、行政ができないのかな。行政なんてそれほど能力低いし、民間は試験なんかあまりやったら、社員が来なくなっちゃうから試験なんかやらない。でも、行政の人は試験をやってくるんだよね。いい大学の人がみんな入っている、結構。というと、行政マンになって、みんなやる気なくなっちゃうの、何で。そこはいい。

今回の一等最初のいわゆるその民間委託をする際に、どうするんですかという話はオーケーですよ、さっきから言っているように僕は言いました。しかし、どこをどんなふうにするんですか、どんな方針でやるんですかという話は聞いていません。

じゃ、入札が終わりました、こういう人でやっていきますよ、それだけのことで我々は市民から選ばれて、議員になって、文教福祉委員にいますか。秋葉さん、これ、副市長さん、おいでになるけれども、これ、俺らの役目というのは何なの。行政はどう認識しているの。報告だけ受ければいいの、この委員会というのは。この辺決まったよ、だから言っておくね、と言われるだけの委員会なの。それとも、皆さん方がお考えになったのがいいのか悪いのか、こうするべきじゃないのか、ああするべきじゃないのか、お互いに議論をして、いいものを目指そうという委員会なの、どっちなの、これ。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの開放学級の民間委託の進め方でございますけれども、方針として、民間委託化を進めていくということは御報告して、御承認いただいたと考えております。

その先の具体的にどういう形でやるかということにつきましては、若干、私ども、若干というと失礼ですけども、説明が足りなかったと思っております。今回はA地区、B地区ということで、主に待機児童が多かったり、児童数が多くてなかなか運営が困難というか、そういった待機児童の解消を目指して、市の南部、西部を中心に委託業務として発注させていただきました。

今後につきましては、まだ市内で半分以上、20校残っておりますので、どういった形で進めていくかということについて細やかに、委員会のほうに御報告させていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ないけれども、これ、いろんな地区から議員さんというのは選ばれて出てきているんだよ。だから、恐らく開放学級になっちゃう地域から出てきている人も何人かおいでになるんだと思う。父兄から、今度、うちの学校民間委託になっちゃってどう変わるんですかと、今までと変わらないんですか、そういうことを言われるだろうなと想定できないのですか。皆さん方だって、聞かれたときに、答弁できなかったら、行政マンの役割を果たしていないと思わないですか。僕らの立場を守るとか何とかということじゃなくて、我々は皆さん方がおやりになっていることを広く市民に知らせるといふ部分の意味もある、議員になっているということ。

ただ単に2,000票集めたから議員になったというだけではないんだ。議員は市民から預かったいろいろな提案を皆さん方にぶつけて、皆さん方が考えているものがあるのか、悪いのか、ここも含めて論議をして、よりいいものをつくり上げるという議員の役割もある。

その人が全く知らない中で、今度何、「袴塚さん、今度何、民間委託、うちはどうなっちゃうのよ」こう言われたときに、「いや、うちはならないんじゃないの」という話になったときに、それというのはおかしくない。「いや、俺、分からないんだけど」みたいな返事はおかしくないの。民間になって、こうで、こんなふうになって、こんなふうな利点があるから、だから民間委託だと言えば、安心して大丈夫だよ、子どもさん預けて大丈夫なんだよ、こういうことを言うのが我々の仕事じゃないの。

委員長も知らない、副委員長も知らない中で入札をやった案件なんていうのは、逆に言ったら認められないよ。そうでしょう、だって、勝手に金使って、皆さん方、だったら、専決処分おやりになりなさいよ。専決処分は議会の承認は今回要らない案件だけれども、市が勝手に決めて、勝手に金使うんだったら専決処分であればいいんだ。我々は何も知らない。

だから、しっかり役割を果たしてよ。地元、地元ということを行っているんだから、今回の入札だって、A地区がどこだか、B地区だかよく分からないけれども、やっぱり入札にはこの水戸市に税金を落とす人も入れるようなシステムを考えてもらわないと。これ、入札の参加資格のある件数は何件あるんですか、そのうち水戸の業者は何件ですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 学童保育、あるいは子育て支援という部分でございますけれども、この中で、水戸市の有資格者名簿に登録があるのは5者でございます。

今回、事前に学童をやらないと言っているところもありましたので、参考見積りを徴取するときに4者に依頼をしましたが、参考見積りの段階で1者からは辞退の話がありました。したがって、入札に参加されたのは3者ということでございます。うち、水戸市の法人は1者でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、この入札の落札業者の中には水戸市の業者は入っているんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 落札業者の2者には水戸市の業者は入っておりません。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 地域には、一生懸命子どもたちの教育に努力している方々が大勢いますよ。その方を使えということじゃないですよ。もう入札なら入札、プロポならプロポでもいいんですよ。提案方式でもいいんです。

ただ、やっぱり地域にこれまで一生懸命幼児教育のために努力してきたという方々が分からない中でこういうふうなことがあるとか、参加できなかったとか、声がかからなかったとか、このことはやっぱり一生懸命やっていると、何でと思うよね。そういうところにも配慮して、やっぱりこういう事業というのは、きちんとやるべきだということだけ申し上げて、すみません、長い間申し訳ございませんでした。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、もうちょっとだけ。梅が丘小学校が今年度からですよ、シダックスさん、まだ1年もたっていないわけですよ。その成果の検証とかもなく、シダックスさんに6校、百歩譲って1年やってもらったから、大丈夫だと思ったというのなら分かるんだけど、まだ水戸市で入っている実績のない会社に7校、4月からというのもちょっと納得がいきません。

シダックスさんのところ、12月の議会に当たっていろいろ調べましたけれども、結局普通のアルバイト募集です、支援員さんも。時給でやったりして。今、こことは違うけれども、ベネッセとか教育関係のところでは情報流出というのはいろんなところで大問題になっています。子どもたちの情報、微妙な繊細な情報も全部入っていくところにアルバイトさんが入るとというのがこの形式です。そこら辺のことで何か事が起こっ

たときに、水戸市としてはどう責任を取るのか。責任は取れないと思います、情報流出なんかに対しては。そういったところも慎重に検討するべきことだと思うんですけども、本当に拙速で納得がいかないやり方だと思います。意見です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 小学生と中学生の放課後の過ごし方について御質問させていただきます。

先ほども開放学級のお話がありました。働き方改革もございまして、今まではお母さんたちがおうちにいた家庭も働くことによって、放課後おうちに帰らないで、開放学級やバスでお迎えに来て、学童保育に行くお子さんも多くなってきている状況で、民間委託という方法もある、これが進められていくというお話でした。内容や人数確保について進めなくてはいけないことだと思っておりますが、来年度の開放学級の人数、各小学校において満杯になっちゃっているところと、あとはちょっと余裕があるところとあるかと思っておりますけれども、それらの人数についてお分かりのところを教えてくださいたいと思います。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えいたします。

開放学級につきましてでございますけれども、令和元年2月1日現在で登録されている児童数は3,534名でございます。登録できなかった、いわゆる待機児童でございますけれども、66名ございます。それから、令和2年度の申請を現在受け付けておりまして、2月1日現在の速報でございますけれども、3,962人ということで、約400人程度増えている状況でございます。

これについては、現在審査をしているところでございますけれども、できるだけ待機児童が減るような内容、そういった方向で進めていきたいとは考えておりますが、現在のところはまだ審査中ということでございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうしますと、働いていて、子どもの預け先がなくて困っているお母さん、親が増えるということで、やっぱり来年度開放学級に入れなかったんだよね、何でなんだろうというお話もありまして、そういったところも民間に委託をしていくと、内容もちろんしっかりと、全部が全部子どもの放課後の過ごし方について、全部公的に面倒見なくちゃいけないというわけではなくて、親もちゃんとしなくちゃいけないのはもちろんなんですけれども、開放学級というそういう器があるところで中身を充実させて、人数もちゃんと収めていくということにこれからはしなくちゃいけないと思います。そうすると、来年度民間委託になったところは、2月現在で検討して入れないと言っている子どもたちもその民間委託をすることによって来年度随時募集、また入れるようになりましたよというふうに通知をしていくような状況ですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 開放学級の利用に当たりましては、その年度ごとに申請が必要になっておりまして、今年度使われている方も、新年度から使う分については申請をいただいております。

現在、待機児童が多いところもあるんですけども、具体的にいいますと内原小学校が35人ということで待機児童が相当多いんですけども、そういったところにつきましては、教室数を増やすということで、

委託の仕様に含めておりまして、今年度の利用見込みを踏まえての委託の規模となっております。

なので、繰り返しになりますが、できるだけ待機児童が出ないような形に努力してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、今現在で申込みをしていて、来年度入れないと言われている子どもたちについてはどのように変わっていくんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 大変歯切れがよくない答弁で申し訳ないんですが、現在審査中でございますので、今現在大丈夫ですというのはこの場で断言することはちょっとできないんですが、昨年度、入級ができなかった方も含めまして、新年度の申込みをしていただいておりますので、そういった方にできるだけ入っていただけるような、受入れのキャパシティとしては、内原小学校について言えば、クラスを一つ増やせるような仕様としておりますので、改善は図られると考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 というと、来年度入れなくて困っているという子どもと保護者に対してどのように伝えていらっしゃいますか。そのお母さんやお父さんが安心して働けるように、来年度も開放学級に、今現在申込みして来年度入れないと言われているお子さんと保護者に対して、どのように説明をしているのかを教えてください。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 今現在は申請を受け付けている段階でございますので、来年度入れないという決定はしておりません。

基本的には受け入れる方向で、今鋭意調整中ということでございますけれども、来年度入れないというお話はしておりません。昨年度ですけれども、確かに内原小学校で待機児童が出たんですが、そのときには学年の低い1, 2, 3, 4年生まで、5年生, 6年生がなかなか難しいという状況になりましたので、それは保護者の方に手紙をお送りさせていただいて、大変申し訳ないですけれどもということでお伝えをしたところです。昨年度の話です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 じゃ、私は来年入れないんだけれども、何だろうというお話を聞いたので、今回ちょっと質問させていただいたんですけれども、じゃ、その方にはそういう話はまだないから待っていてと……

[発言する者あり]

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまのお話でございますけれども、後藤委員さんがどちらからかお聞きになられたということなんですけれども、今現在、放課後児童課のほうから、どなたにも受入れできます、できませんというお話はしておりませんので、少しちょっと勘違いといいますか、そういった部分もあるかと思っておりますので、お聞きいただければ状況についてはこちらで御説明させていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 もう一つ、中学生の放課後の過ごし方についてなんですけれども、先ほど、開放学級でもやっぱり低学年が入れないところは、4、5、6年生はちょっと我慢しておいてもらうということで、4、5、6年生になったらおうちで自宅学習したり、親の言うことを聞いて、鍵をちゃんと締めてねと言って、おうちで過ごすことも可能かと思われまして、そういう対応も本当必要だと思うんです。

中学生の放課後の過ごし方なんですけれども、今、遊ぶ場所がちょっと、部活はありますが、遊ぶ場所もなかなか限られているというところで、これから中学生の放課後や土日の遊び場所や勉強場所についてはどのようにお考えなのかというのをお聞きしたいです。

○鈴木委員長 萩谷所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

中学生の放課後の過ごし方ということなんですけれども、現状としましては部活動に入っている生徒は部活動が終われば、自宅へ戻って家で生活をする。部活動に入っていない子どももおります。あるいは、地域のクラブに参加して、そこで活動をしている子どももいます。それ以上の内容については今のところは想定はしていないんですけれども、確かに委員が御指摘のとおり、公園等でなかなかボールを使って遊ぶことができない状況とかは子どもたちからもお話を聞いていますので、子どもたちが伸び伸びと過ごせるようにはなってほしいなというふうには思っております。ただ、現状としては、どういうふうにしていこうというところはまだちょっと検討はしていない状況です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 すみません、ちょっと続きなんですけれども、ごめんなさい、私、そもそも論でちょっとあまりこの開放学級とか子ども教室に詳しくないので、ちょっと教えていただきたいんですけれども。まず、開放学級は放課後、学校で子どもを預かるということですか。

私の認識の中で、開放学級というのは放課後、学校が終わったら教室とかで子どもを預かっていて、子ども教室というのはその中で、何か子どもたちにその時間を使って学ばせる授業だと思うんですけれども、違うんだったら、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

開放学級がどういったものかということでございますけれども、まず、水戸市では開放学級と申しておりますけれども、国全体では学童保育、学童クラブという言い方のほうが標準的でございます。

児童福祉法の中で、放課後児童健全育成事業というのがございまして、その中で、水戸市の公立の小学校で行っているものを開放学級と称しております。また、水戸市内では、民間の団体さんが学童クラブをやっております。現在、市に届出があるのは20クラブございます。まず、学校の中で開放学級はやっておるんですが、所管といいますか管理区分といいますか、そういった部分では学校ではなくて、放課後児童課のほうで、例えば専用棟を建てているようなところは専用棟を放課後児童課が所管してそこを管理している。あるいは学校の余裕教室についても例えば土曜日に使うときには、警備区域が分けてあって、開放学級のエリアだけが警備から外れるようになっているといったことで、学校の敷地内ではありますけれども、管理区

分としては学校ではなくて、放課後児童課で管理しているというところです。

それから、2点目の開放学級と放課後子ども教室の違いでございますけれども、開放学級というのは児童福祉法の規定から始まっております、保護者が昼間労働等で子どもを監護できないと、昼間家庭にいないという状況のお子さんだけを開放学級で入級を認めております。

放課後子ども教室のほうは、学校に通っている子どもたち誰でも、特に保護者の就労とかの要件なく、誰でも中に入って、それで体験・交流活動等ができます。大きな違いが、保護者の就労要件となっているか、なっていないかという違いがございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど、そうすると、その条件が違うということが分かったんですけども、預かる先、教室というのも別になるんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えします。

開放学級のほうは、例えば分かりやすい例で言いますと、専用棟が建っている学校、例えば緑岡小学校とか笠原小学校では専用棟の中で児童の見守りをしているんですけども、放課後子ども教室は校庭も使いますけれども、放課後子ども教室の子がその専用棟の中に入ってくることはありません。学校の教室であるとか、それぞれの授業内容によって体育館であったり、校庭であったりということでございます。放課後子ども教室に参加する子どもが開放学級の専用棟に入ってくるということはないという状況です。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、親の条件によって、これ、どちらにしても放課後の話ですよ。その条件によって、専用棟がある場合は開放学級のほうに行ったり、ない場合には教室、校庭とかで子ども教室で預かるということでもいいですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 大変申し訳ありません。説明がちょっと足りなかったんですが、開放学級は放課後毎日月曜から金曜日まで、それから土曜日の午前中、それから夏休み等の長期期間も朝と午後とやっております。

放課後子ども教室については毎日の開催でございまして、少ないところは年に6回ぐらい、多いところでも年に30回強ぐらいということで、放課後子ども教室のほうは分かりやすいイメージで言いますと、イベント的に集まってやる。あるいは夏休みに集中的に学習指導するとか、そういう希望者が集まってやるところで、開放学級は毎日、保護者が就労等で家庭で今日は見られないよという日は毎日来ていただいて、そこでお迎えに来ていただくまで過ごすという内容の違いがございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

ここからがすごく大事なんですけども、これからこれを民間に、もちろん梅が丘小学校ではやっていたけれども、民間に替わりますよね。そうすると、今言った開放学級及び子ども教室は、年間何回かということでイベント的。いわゆる民間に委託することによって、よく言う民間活力だ、民間ノウハウだとかいろ

いろいろありますよね、それによってこれ、内容が変わって、いい意味ですよ、いい意味で変わっていくものなんでしょうか。民間に移すことによって、何が変わるんでしょうか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 今回の委託で開放学級と放課後子ども教室を両方一括で委託に出しているんですけども、国の考え方として、一体的運営というのが強く推奨されておりまして、一括で委託をしたという流れがございます。

メリットといたしましては、開放学級につきましては、先ほどお叱りを受けたところではあるんですが、マンパワーの確保というのが民間業者のほうがスムーズにいけているということで、支援員を確保できれば待機児童を減らすことができるというのが1点、メリットとしてあると思います。

それから、放課後子ども教室につきましては、現在のところ地域の運営委員会に事業計画等をお願いしているんですけども、やはり事業に携わっていただける方の確保というのなかなか難しい状況でございまして、今回の委託業務の中では、委託した学校ごとに最低30回放課後子ども教室を行ってほしいという仕様になっておりますので、そこで人材を確保しつつ地域のアイデアを取り入れつつ、放課後子ども教室についても充実させていけるというメリットがあると考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

じゃ、子ども教室に関してはぜひ乞う御期待ということで、その内容、地域に合った、実情に合った、要望に合ったということだとは思って、それは期待したいんだけど、そうすると、その開放学級はどちらかというと、先生集めのための民間手法みたいな部分が強くて、開放学級で預かる中身に関しては民間に委託したからといってそんなに別に変わらない、良くなるものはないということですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 民間委託にしたときの開放学級の内容についてのメリットということでございますけれども、現在、私どもも支援員を直接嘱託員として任用しておりまして、年に数回研修等をやっておるんですが、やはりそこはちょっとやる気がないのかというふうにもまたお叱りを受けてしまうところではあるんですが、実情として年に数回の安全管理の研修であるとかそういったことにとどまっていたという状況がございます。

今度受託する民間会社の実績といたしましては、例えば講師に俳優の方なんかをお呼びして、感性を研ぎ澄ますような、そういった子どもたちと楽しめるような、子どもたちに笑顔で接することができるようにという感性育成プログラムであるとか、あるいは保育コンシェルジュという専門的な人が内部にいて、そういった方の支援員の育成に向けての研修等も充実させていただけるということでございますので、そういった面で支援員も育つし、子どものこともさらによく分かるようになるというメリットはあるのかなというふうに考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

多分、今いる方々がスライドするんでしょうから、基本は、プラスアルファでしょうから。今までやる気

がなかった人はこのシダックスによってやる気が出ることを望むということは、先ほどの話じゃないけれども、今まで何だったのかという話になるんですけれども、ただ、そこはすごく大事ですよ、正直言いました。毎日子どもを預かる人がそういったノウハウを持っているのかというのはすごく大事なことだと思いますので、かなりの長時間、子どもたちは学校にいることになりますから、その最後の部分、こういったものが提供できるのかというのは。

私は基本的にプラスに捉えていますので、ぜひシダックスさん、みんなでカラオケ大会をやって楽しい時間を過ごしていただければと思いますし、とにかくやっぱり先生も忙しくて、その方々にどういうふう子どもたちに接していただくかというのが多分すごく大事になりますので、そこはぜひしっかり管理ですね。本当に民間委託にしたメリットを最大限に出せるように期待したいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

私のほうから1点お諮りしたいことがございます。4月の中核市への移行に伴いまして、動物愛護センターが供用開始となりますが、当委員会として現地視察を実施したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、日程等の詳細につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時53分 散会